

家族の変動が子ども虐待へ及ぼす影響

- 児童相談所における虐待相談受理ケースの分析から -

北海道大学大学院 中澤 香織 (7144)

キーワード：子ども虐待・ステップファミリー・ジェンダー

1. 研究目的

子どもの虐待には多様な要因があげられ、子どもや養育者である親が障害や疾患を抱えるという心身機能の状態と虐待との関連や、貧困との関連についても捉えられてきている。しかし、そうした家族員個々の特性の問題や、家族の置かれている経済状況のほか、親族・近隣とのつながりの有無、さらに家族内の人間関係による葛藤についても要因として考える必要があると考える。それは、子どもへの虐待が起こった家族が離婚・再婚など家族の変動の経験を持つことが少なくないという実態があることによる。家族の変動は、親であるおとなが自らの人生を自由に選択する行為の結果であり、それ自体は否定されるものではない。しかし、家族の再形成の過程で起こる家族員の葛藤は、家族のなかで力の弱い存在である子どもに対して、暴力という形で表れることがある。

このように子ども虐待は、家族の抱える生活困難や家族の脆弱性など多くの問題との関連において捉えていく必要があり、虐待への対応には家族が置かれている状況への理解、家族の変動に伴う人間関係への理解が必要であると考え。そこで本報告では、家族の変動と子ども虐待の発生との関連を検証するため、家族類型による虐待の様相を分析し、再形成された家族における力関係と子どもへの虐待の関連を探る。分析は親が子連れで再婚した家族、いわゆるステップファミリーを中心に行う。

なお本報告は、平成 20・21 年度厚生労働科学研究（政策科学総合研究）「子ども虐待問題と被虐待児童の自立過程における複合的困難の構造と社会的支援のあり方に関する実証的研究」（研究代表者 松本伊智朗）の一部となるものである。

2. 研究の視点および方法

調査は、平成 15 年度に北海道内すべての児童相談所において受理された虐待相談事例のうち、受理時の児童の年齢が 5 歳、10 歳、14・15 歳であった 129 例を対象に行われた。各児童相談所を訪問した研究班のメンバーが児童表から必要な事項を転記し、個人情報保護が可能な形に整理することができた 119 例を分析対象とした。本報告では 119 例を家族類型に分け、家族の変動を経験している事例に焦点を当てて考察した。全事例のうち、離婚歴を持つ家族が 92 例 77%と家族の変動を経験している割合が高いが、これには調査対象の家族が形成される以前の離婚が含まれている。親の婚姻関係の複雑さという点では、報

告事例における「離婚歴を持つ親の割合の高さ」は注目すべきことであるが、本報告では離婚経験自体は分析対象としない。ここでは親自身の前の結婚において出生した子どもを含む家族であるステップファミリーに注目し、子どもへの虐待と家族の変動の関連を考察する。分析項目は、家族類型と虐待の種別、家族類型と虐待者、家族の変動と虐待発生である。

3. 倫理的配慮

児童相談所の相談記録から情報を整理し調査表に転記するに当たり、個人が特定されないよう情報を保護することに留意した。また内容から個人情報の保護が困難と判断された事例を分析対象から除外するなど配慮を行なった。

4. 研究結果

本報告の分析対象 119 例を家族類型からみると、実父母家族 33 例（27.7%）、母子家族 49 例（42.2%）、ステップファミリーが 29 例（24%）であり、多くの事例が家族の変動を経験していることが分かる。家族類型により虐待の種類は異なっており、ステップファミリーでは身体的虐待が多く、母子家族ではネグレクトが最も多かった。家族類型別の虐待者で最も多いものは、ステップファミリーでは継父、実父母家族・母子家族では実母であった。子どもの年齢との関連をみると、ステップファミリーにおける虐待者は継父が多いが、その割合は 5 歳事例 44.4%、10 歳事例 60%、14・15 歳事例 72.7%と上昇しており、子どもの年齢が高くなるにつれ、新しい親子関係を形成することの葛藤が強く表れることがうかがわれた。虐待者を虐待種類別にみると、ネグレクト例では、母子家族、実父母家族、ステップファミリーともに実母が最も多かった。心理的虐待例の虐待者はどの家族類型においても母親が多いが、ステップファミリーではすべて継母であった。性的虐待例の虐待者は父親が多いことがどの類型でも共通していたが、ステップファミリーでは全例とも継父であった。身体的虐待例における虐待者は、ステップファミリーでは継父、実父母家族は実父、母子家族では実母であった。

また虐待者としての実母に注目すると、家族類型別にみる割合は、母子家族、実父母家族、ステップファミリーの順に減少していた。特に身体的虐待における虐待者としての実母の割合は、母子家族で 85.7%、実父母家族 21.4%、ステップファミリーでは 12.5%であった。これは実母の置かれている状況が子どもの虐待に影響していることの表れと考えられるが、事例の詳細から実母が経済的に継父に依存せざるを得ない実態がみえた例もあった。また継父母と継子との関係形成の難しさや、新たな夫婦関係における力の不均衡などの問題があり、そこに親自身の社会的な対応能力の不足などの要因が重なり虐待へつながることがうかがえた。子ども虐待への対応には新たな家族の形成に伴う家族内の関係性への配慮と、さらには背景にあるジェンダー問題の理解が必要と考えられる。